

高市政権の成長戦略と危機管理投資

「新しい資本主義」のアップデートとしてのサナエノミクス

2025年 11月 20日
上席主任研究員 玉置 浩平

- 成長戦略は経済全体の中長期的な成長力を底上げするための政策だが、近年の日本の政策体系では、経済成長を目標に掲げた、様々な施策を省庁横断的にまとめた一連の政策文書を指す。政策過程が收れんする政策文書としての「成長戦略」には、各政権の政策思想が反映されている。
- アベノミクスは財政面では積極財政を志向したが、成長戦略は新自由主義的パラダイムの影響を強く受けている。これに対し、岸田政権以降の「新しい資本主義」は、グローバルな経済政策思想の変化を踏まえつつ、市場経済における政府の積極的な役割を肯定した。「危機管理投資」を掲げる高市政権の成長戦略は、①新しい資本主義で示された国家と市場の関係性に対する認識を継承し、②国家戦略と経済政策のリンクをさらに強化し、③ターゲッティング政策を重視している。
- 危機管理投資が目指すリスクに対する強靭性（レジリエンス）と経済成長とは、強い経済の追求という抽象的な次元では矛盾しないが、そのための資源配分の段階では競合し得る。二兎を追うからには、政策推進のためのレトリックにとらわれることなく、トレードオフを見極める戦略的判断が求められよう。

高市総理は成長戦略の「肝」として、かねて提唱してきた「危機管理投資」を打ち出した。歴代政権は自らの成長戦略を象徴する様々なスローガンを掲げてきたが、危機管理投資にはどのような政策思想が込められているのだろうか。高市政権の経済政策をアベノミクスと重ね合わせる向きもあるが、それは妥当なのだろうか。本稿では、近年の日本の成長戦略を巡る議論を振り返り、高市政権の成長戦略の特徴と課題について論じる。

成長戦略の位置付け

そもそも成長戦略とは何か。国家の経済成長のための戦略というのが本来の理解であろうが、その範囲は曖昧だ。政府の経済政策を大まかに分類した場合、短期的な需要不足に対応する景気対策（経済対策）や、成長の果実を社会階層・集団間で移転する分配政策に対し、経済全体の中長

期的な成長力を底上げするための政策が成長戦略と言えようが、これらは概念的にも実務的にもきれいに切り分けられるわけではない。また、教育政策や科学技術政策などをはじめ、多くの政策が直接間接に経済成長に影響を及ぼすことを踏まえれば、成長戦略には経済政策の枠組みにとどまらない広がりがある。

一方、近年の日本の政策体系では、「成長戦略」は経済成長を目標に掲げた、様々な施策を省庁横断的にまとめた一連の政策文書を指す¹。その始まりは小泉政権末期の2006年に財政・経済一体改革会議で決定された「経済成長戦略大綱」とされ、その後も民主党政権を含めた歴代政権が類似の政策文書を取りまとめている(小澤 2015)。第2次安倍政権以降は、毎年6月頃に経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)と「成長戦略」が共に閣議決定される形が定着した。

関係省庁や族議員による既得権益の打破を掲げた小泉政権は、骨太方針やその取りまとめを担う経済財政諮問会議を官邸主導の政策形成の舞台として活用したが、第2次安倍政権は財務省の影響力が強いとされる経済財政諮問会議とは別に、「日本経済再生本部」を設置し、その下で産業競争力会議や未来投資会議などの会議体(以下、成長戦略会議体)を運営することにより、「成長戦略」の策定を官邸主導で進めた。こうした「成長戦略」の推進体制は、紆余曲折を経つつも、現在に至るまで引き継がれていると言えよう²。

成長戦略会議体は、各政権の経済政策を象徴する役割を担う。そして、「成長戦略」は各省庁の予算要求の足掛かりとなるため、その文言は政府・与党内で綿密に検討される。政策文書としての「成長戦略」は、あらゆる政府の「戦略」文書と同様に政治的調整の産物であり、政府・与党の重要政策を網羅した総花的なものとなる傾向があることは否めない。

しかし、だからといって、「成長戦略」を単なる予算獲得のための作文として等閑視するのも行き過ぎであろう。各政権の政策構想は、政策文書に書き込まれることで、初めて優先的に予算がつき実行に移せるようになる。様々な政策過程が收れんする「成長戦略」には、その時々の情勢変化を踏まえた各政権の政策思想が反映されている。以下では、政策文書としての「成長戦略」を手掛かりに、近年の成長戦略を巡る議論を概観することとしたい。

成長戦略の系譜：アベノミクスから新しい資本主義、そして危機管理投資へ

(1) 構造改革路線の延長としてのアベノミクス

第2次安倍政権は経済政策の「3本の矢」として、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投

¹ 本稿では、政策文書としての成長戦略を強調する場合には「成長戦略」と括弧書きする。なお、岸田政権下の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」など、名称に成長戦略という語を含まないものも「成長戦略」に含めている。

² 経済財政諮問会議と成長戦略会議体との関係には変化が見られる。日本経済再生本部は経済財政諮問会議と「連携」することとされた(「日本経済再生本部の設置について」(2012年12月26日閣議決定))。菅政権下で設置された成長戦略会議は、骨太方針の下で成長戦略を推進するものとされ、経済財政諮問会議の優越が明記された(「成長戦略会議の開催について」2020年10月16日内閣総理大臣決裁)。岸田政権以降の「新しい資本主義実現本部」や高市政権の「日本成長戦略本部」と、経済財政諮問会議との関係性は明記されていない。

資を喚起する成長戦略を掲げ、これらが「アベノミクス」を象徴するものとして定着した。同政権で初めて策定された「成長戦略」は2013年6月の「日本再興戦略」だ。同戦略は「成長への道筋」として真っ先に「民間の力を最大限引き出す」ことを掲げた。政府は「安定的なマクロ経済環境の整備や経済連携の立ち後れの解消、低コストでのエネルギー供給の実現、投資を阻害する諸規制・制度の見直しなど、我が国企業の競争条件の改善に向けて、これまで以上の強化に取り組む」ものの、「実際に物事を動かすのは民間であり、企業経営者には、決断し、行動し、世界と戦う覚悟を持ってもらわなければならない」として、企業の主体性が強調された³。

アベノミクスは財政面では積極財政を志向し、成長戦略についても、小泉政権以来の構造改革を推す勢力と、産業政策の強化を求める勢力との路線対立が指摘された（清水 2018）。ただ、今から振り返れば、成長戦略の根本思想は依然として構造改革路線、あるいは新自由主義的パラダイムの影響を強く受けたと言わべきだろう。安倍総理が自らを、岩盤規制を打ち破る「ドリルの刃」として位置付けたのも、既得権益への挑戦が成長戦略の重要なテーマとして認識されていたことの証左だ。その後、アベノミクスの恩恵が企業にとどまり国民に行き渡っていないとの批判が強まったことで、安倍政権は「成長と分配の好循環」などリベラル寄りのスローガンを打ち出すようになったものの、民主導の成長という基本的な考え方は維持された。

アベノミクスの成長戦略において、規制改革と並んで重視されたのがコーポレートガバナンス改革だ。企業が厳しいグローバル競争を勝ち抜くために、市場との対話を通じて「稼ぐ力」を強化することが必要とされた。日本企業は「大胆な事業再編を通じた選択と集中を断行し、将来性のある新規事業への進出や海外展開を促進することや情報化による経営革新を進めることで、グローバル・スタンダードの収益水準・生産性を達成していく」⁴べきとの認識の下、2014年にスチュワードシップ・コード、2015年にコーポレートガバナンス・コードが公表され、企業経営に対する規律が強化されたことは、アベノミクスの重要な成果であった。

（2）グローバルな潮流の変化と「新しい資本主義」

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大と、その最中での安倍政権の退陣を経て、日本の政治・経済環境は大きく変化した。菅政権では日本経済再生本部が廃止され、成長戦略会議体は官房長官を長とする「成長戦略会議」へと事実上格下げされた。

これに対し、2021年10月に発足した岸田政権は、経済政策の旗印として「新しい資本主義」を掲げ、新たに総理大臣を本部長とする「新しい資本主義実現本部」を立ち上げ、その下で「新しい資本主義実現会議」を開催した。2022年6月に決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、「市場か国か」、「官か民か」ではなく、「市場も国家も」という新たな官民連携による問題解決を図るとの方針が打ち出された⁵。2024年に岸田総理の退陣を受けて発足した石破政権も、成長戦略の基本的な枠組みは岸田政権のそれを踏襲した。

新しい資本主義は、賃上げや人的資本投資の強調、株主資本主義に対するアンチテーゼとしての

³ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/pdf/saikou_jpn.pdf

⁴ https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0624/shiryo_02_1.pdf

⁵ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2022.pdf

マルチステークホルダー論の重視など、リベラルな色彩を帯びると同時に、経済安全保障に代表されるように、国家の戦略目標の追求と経済政策のリンクを強調する保守的な側面も有していた。日本では 2019 年頃から経済安全保障に関する議論が本格化するようになり、2020 年には骨太方針と「成長戦略」に初めて経済安全保障という文言が出現し、2021 年には経済安全保障が独立の項目として記載されるに至っていた。こうした中で、岸田政権も目玉政策として経済安全保障を掲げ、成長戦略にも積極的に取り込んだ。

国内では、2021 年 6 月に経産省が「経済産業政策の新機軸」というスローガンの下で、GX、DX、経済安全保障などの課題解決における政府の能動的な役割を重視する議論を展開し始めていた⁶。新しい資本主義はこうした考え方と軌を一にするものであり、さらに国際的に見れば、グローバル化の揺り戻しや、小さな政府から大きな政府への回帰といった思想的潮流を反映したものでもあった。従来、政府の市場介入に否定的なマインドが根強かった米国でも、2021 年に政権を奪還した民主党のバイデン政権が産業政策の強化を打ち出し、「現代サプライサイド経済学（Modern Supply-Side Economics: MSSE）」が成長戦略を支える理論として提唱された⁷。

このように「新しい資本主義」は、グローバルな経済政策思想の変化を踏まえつつ、幅広い政治的スペクトラムに対応する形で、市場経済における政府の積極的な役割を肯定する政策構想として打ち出されたと言えよう。

（3）成長戦略としての「危機管理投資」

高市政権は、新しい資本主義実現本部の後継として「日本成長戦略本部」を設置し、その下で有識者を交えた「日本成長戦略会議」を開催している。成長戦略の「肝」である危機管理投資は、「経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靭化対策などの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打って行う戦略的な投資」と定義されている⁸。危機管理投資の具体化は始まったばかりだが、現時点で打ち出された方向性として 3 つの特徴が挙げられよう。

第一に、投資の担い手として官民の連携が強調されるなど、新しい資本主義で示された国家と市場の関係性に対する認識が継承されている。高市氏は初めて出馬した 2021 年の自民党総裁選の公約（「所見」）で、自らの経済政策である「日本経済強靭化計画」の「3 本の矢」として、金融緩和、緊急時の機動的な財政出動、大胆な危機管理投資・成長投資を掲げていた⁹。これらがアベノミクスの 3 本の矢を意識していることは明らかだが、少なくとも成長戦略に関する考え方は、規制改革やコーポレートガバナンス改革を重視した安倍政権との類似性よりは、官民連携による積極投資を訴えた岸田政権からの連續性が色濃い。近年の日本の経済政策を巡っては、財政規律重

⁶ https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sokai/pdf/028_02_00.pdf

⁷ 従来のサプライサイド経済学（SSE）は、ケインズ主義的な需要喚起ではなく、減税や規制緩和など「小さな政府」の追求によって供給側の民間投資を活性化することを目指した。これに対し、MSSE では、むしろ政府が人的資本や公共インフラ、研究開発、環境対策などに積極的に投資することで供給力を強化することで、経済成長を促すとともに、経済的不平等などの構造問題を解決するものとされた。

<https://home.treasury.gov/news/press-releases/jy0565>

⁸ <https://www.kantei.go.jp/jp/104/statement/2025/1024shoshinhyomei.html>

⁹ https://storage2.jimin.jp/sousai21/pdf/takaichi_sanae.pdf

視か成長重視かという対立軸が論じられてきたものの、成長重視の政策思想における国家観の変化にも注目すべきだろう。

第二に、危機管理投資という概念は、新しい資本主義にも取り込まれていた、国家戦略と経済政策のリンクエージをさらに強化するニュアンスを帯びる。経済安全保障は岸田政権下でも重点分野の1つとして位置付けられていたが、高市政権では成長戦略の「肝」である危機管理投資の中核として位置付けられた。また、食料やエネルギーなどに加え、健康・医療までもが「安全保障」として位置付けられていることも目を引く。こうした経済政策の安全保障化 (securitization)¹⁰は、高市政権において一層進展することが見込まれる。

第三に、高市政権では、特定分野を対象としたターゲッティング政策が重視されている。高市政権発足後に設置された日本経済成長戦略会議では、「『危機管理投資』・『成長投資』の戦略分野」として 17 分野が提示された。従来の成長戦略でも個別セクターを重点分野として取り上げることはあり、また経済安全保障の文脈では重要物資・技術の選定が行われてきたが、成長戦略の主軸として具体的な産業分野のリストを据えるのは異例だ。

「危機管理投資」は「成長投資」たり得るか、たるべきか

政府は危機管理投資と共に「成長投資」を成長戦略のキーワードとしている。2021 年総裁選における高市氏の公約では、危機管理投資は「課題を解決できる製品・サービスの輸出によって『成長投資』にもなり」得るとされていたが、高市政権は危機管理投資と成長投資を並列しており、両者の関係性を明確にはしていない。危機管理投資と成長投資は共に供給力強化による「強い経済」を実現するための手段だが、前者が目指す「強さ」はリスクに対する強靭性（レジリエンス）であるのに対し、後者がもたらすのは力強い経済成長であろう。これら 2 つの政策目標はどの程度重なり、また重ならないのだろうか。

確かに、国家的な脆弱性を克服するための投資が支援対象となった産業を活性化し、経済成長に寄与することは考えられる。ただ、その寄与度は本来、同量の資源を他の施策に投じた場合に得られる効果、すなわち機会費用と比較されなければならない。機会費用まで考慮すれば、危機管理投資は成長投資として効率的であるとは限らない。一方で、仮に危機管理投資が成長投資として正当化し得ないとしても、例えば安全保障上の喫緊の必要性が認められる場合には是非とも実行すべきだろう。危機管理投資は、産業政策ではあっても、成長戦略という枠組みには合致しない可能性がある¹¹。

戦略の本質は、資源制約下での優先順位の決定とも言える。限られた財源を、国家的なリスクへの対処と経済成長の追求という、本質的には異なる政策目標にどのように割り当てるべきかとい

¹⁰ 特定の問題が安全保障上の問題として認識されるようになることを指す。

¹¹ 産業政策と成長戦略は重なる部分も大きいと考えられるが、前者は特定のセクターに対するターゲッティング政策というニュアンスを持つのに対し、後者はセクターに依存しないより包括的な意味合いがある。一方、近年の産業政策は経済格差などの経済社会課題への対応までを含む、成長戦略よりも広い概念として再定義されているという見方もある（安橋 2022）。

う選択は、極めて重要な戦略的意思決定だ。しかし、ある政策が複数の政策目標の達成に寄与するという、いわば一石二鳥型のレトリックは、そうした困難な選択の存在を曖昧にする。強靭性と経済成長とは、強い経済の追求という抽象的な次元では矛盾しないが、そのための資源配分の段階では競合し得る。

これに対しては、リスクへの対処が経済成長の基盤となる、あるいは経済成長を実現することがリスクへの対処になる、という反論があり得る。2022年12月に決定された国家安全保障戦略に盛り込まれた、「我が国の経済が成長できる安全保障環境を確保しつつ、経済成長が我が国の安全保障の更なる改善を促すという安全保障と経済成長の好循環」という論法は、その例であろう¹²。これは政策哲学としてはもっともだが、ある時点での具体的な資源配分の在り方については何も語っていないという難点がある。

積極財政は資源制約を短期的には緩和する。ただ、仮に政府が継続的な企業支援を打ち出したとしても、それが近い将来、財政ひっ迫によって覆されるとみなされれば、企業がそれに呼応した経営判断を下すことは難しい。こうした不確実性を低減するためには、財政コミットメントが確固たる政策目標と結びついており、容易には変更されないとの見通しが示されることが重要になる。

「成長戦略」として打ち出す以上、政策当局として、いずれの施策も経済成長に貢献すると主張するのは当然ではある。前述のとおり、「成長戦略」には予算要求のための政策リストという側面があることは否定できず、それに盛り込まれる全ての項目が本質的な意味での成長戦略に該当するわけではない。問われるのは、政策文書としての「成長戦略」を越えた、政策当局が構想する実質的な成長戦略と、その他の戦略目標との整合性である。

危機管理投資という概念は、日本が置かれた厳しい戦略環境を踏まえれば、十分な妥当性がある。ただ、その意義は、むしろ経済政策に経済成長とは異なる評価軸を導入することにあるのではないか。危機管理投資と成長投資は、互いに寄りかかることなく、それぞれの正当性を堂々と主張することができるはずだ。強靭性と経済成長の二兎を追うからには、政策推進のためのレトリックにとらわれることなく、トレードオフを見極める戦略的判断が求められよう。

参考文献

安橋正人（2022）「『産業政策論』再考—昨今の議論も踏まえて—」RIETI Policy Discussion Paper Series 22-P-016 <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/22p016.pdf>

小澤隆（2015）「成長戦略の経緯と論点」国立国会図書館『調査と情報—ISSUE BRIEF—』 No. 868 https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9367223_po_0868.pdf?contentNo=1

清水真人（2018）『平成デモクラシー史』筑摩書房

¹² <https://www.cas.go.jp/jp/siryou/221216anzenhoshou/nss-j.pdf>

(執筆者プロフィール)

玉置 浩平 (Kohei Tamaoki)

TAMAOKI-K@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：地政学リスク、経済安全保障、産業・通商政策

外務省入省後、朝鮮半島、宇宙・海洋安全保障などに関する外交政策の企画・立案に従事。在大韓民国日本国大使館では、北朝鮮情勢や韓国政治・外交に関する情報収集・分析を担当。2021年から丸紅経済研究所にて地政学リスクや経済安全保障などに関する調査研究を行う。東京大学法学部卒業、タフツ大学フレッチャースクール LL.M.修了（国際法修士）。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。